

バリデーション審査結果等の概要

平成 22 年 3 月 29 日
気候変動対策認証センター

(1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	新潟市木質ペレット使用による J-VER プロジェクト (石油の里から木質エネルギーの里へ代替プロジェクト)						
申請受理日	2010年1月25日						
プロジェクト代表事業者	合同会社木質ペレット推進協議会						
プロジェクト事業者	新潟県内園芸／野菜／果樹園農家・公共施設・一般家庭・事業所						
プロジェクト参加者	あきは木質バイオマス21地域協議会 新潟市 新潟エコエネルギー(株)						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	合同会社木質ペレット推進協議会						
プロジェクト概要	<p>かつて石油の産出日本一であった新潟県新潟市にいつ丘陵地および県内の近接市における森林の整備を促進し、未利用の間伐材を原料とした木質ペレットを地域の新たなエネルギーとして産出する。木質ペレットは、これまで燃料として化石燃料（灯油、電気、ガス）を用いていた新潟県内の園芸／野菜／果樹農家・公共施設・一般家庭・事業所に木質ペレットストーブを導入し、ストーブの燃料として用いる。結果、森林資源の保全を図りつつ、化石燃料から木質ペレットへの転換により、CO2 排出削減を行うものである。</p> <p>本事業は、新潟市および県内の近接市の森林整備により生産される木質ペレットを地域の地場産業や市民の生活の場で使用し、資源の地域内循環を促進することで、地域における歴史の再認識および里山への関心を高めることにも資するものである。</p>						
プロジェクト期間	2010年1月1日～2019年12月31日						
クレジット期間	2010年4月1日～2013年3月31日						
想定削減量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	—	—	40	79	159	277
ポジティブリスト	No. E. 003						
方法論	JEAM 003 (木質ペレットストーブの使用に関する方法論)						

(2) 審査結果

※審査内容におけるアルファベットは申請書、ローマ数字はモニタリングプランにおけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行

	<p>った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
適格性要件（C）	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論 JEAM003 の適用は実施規則及びポジティブリスト No.E003 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
排出量・吸収量算定（I・II）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論 JEAM003 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。なお、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
モニタリング計画（III～VI）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 JEAM003 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>現地における実査を踏まえていないものの、申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No.E003 の適格性基準を満たし、方法論 JEAM003 に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、方法論に則って作成されており、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット</p>

	(J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。
--	--

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会の結果

第 12 回オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会 (平成 22 年 3 月 29 日) においてプロジェクト登録が承認された。